

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 年 7 月 1 日～2028 年 6 月 30 日
2. 当社の課題
 - ・女性からの応募が少ない。
 - ・女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用が進んでいない。
 - ・残業が多く、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、結婚や出産等のライフイベントを機に退職する社員が多い。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

全社員に占める女性の割合を 40%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2023 年 7 月～ 女性からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。
- 2024 年 7 月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。
- 2025 年 7 月～ 社内の配置転換のルールを明確化する。
- 2026 年 7 月～ 女性が少ない撮影部への女性の積極的な配置をする。